

令和5年度 第1回匝瑳市社会教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月31日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時00分
- 2 場 所 野栄福祉センター 2階娯楽室
- 3 出席委員 依知川雅一委員、矢澤敏和委員、野仲哲二委員、角田利和委員
橋口義範委員、木村順子委員、伊藤敏江委員、川島紗織委員
- 4 出席職員
(事務局) 教育長 二村好美
生涯学習課長 畔蒜稔行
公民館長・図書館長 川口義夫
生涯学習室長 熱田誠寛
スポーツ振興班主査(統括) 伊藤芳雄
生涯学習班主査(統括) 田中香織
- 5 開 会
- 6 教育長あいさつ
- 7 議 事
(1) 令和5年度匝瑳市生涯学習事業(9月末現在)の実施状況について
生涯学習関連事業 田中主査(統括)、伊藤主査(統括)より説明。
公民館関連事業 川口館長より説明。
図書館関連事業 川口館長より説明。
- 8 その他
- 9 閉 会 詳細は別添会議資料による。

【協議内容】

議事（1）令和5年度匝瑳市生涯学習事業（9月末現在）の実施状況について

委員A： 4ページのその他の事業の中から、二十歳のつどいの内容について教えてもらいたい。

事務局： 具体的には昨年度と同様に、当該年度中に新しく二十歳をむかえられる方々を対象に式典を行う予定としている。

教育長： 二十歳のつどいについて補足するが、18歳を成人とする民法改正を受けて、以前に匝瑳高校並びに敬愛大学八日市場高校の学生を対象にアンケート調査を実施した結果、圧倒的に二十歳での式典実施を望む声が多い状況であった。この結果を受けて、社会教育委員会議及び教育委員会会議へ20歳を対象とした式典開催について諮問したところ承認され、最終的には市長の決断をもって現在の開催内容となっている。

教育長： 3ページの青少年相談員活動の促進の中にあるそうさフロンティア学寮について補足するが、こちらは野田小と栄小、共興小と平和小、椿海小と豊和小、の野栄中学校区と八日市場第一中学校区で実施している小学校5・6年生を対象とした2泊3日の通学合宿となる。会場は生涯学習センターで寝泊まりをして、児童自らが食事の買い出し・調理、布団の準備などをして翌朝は生涯学習センターから各小学校に登校していく事業である。最終日には、成田市内の航空科学博物館などへの社会見学や成田市内ホテルでのテーブルマナー体験など自立への一歩となる体験活動を実施している。

なお、八日市場第二中学校区の児童対象の通学合宿については、別組織のさふさが匝瑳高校の合宿所を会場として古くから実施しているが、近年はコロナ禍により中断している状況である。

委員A： 5ページのスポーツ健康推進事業の教室開催の中から、バイタルフィット教室の内容について教えてもらいたい。

事務局： バイタルフィット教室については、筋力トレーニングを行う内容となっており、会場の八日市場ドームにて夜間にイルミネーションの中で行っている状況である。

委員B： 5ページのスポーツ健康推進事業の大会開催の中から、タグラグビー大会の内容について教えてもらいたい。

事務局： タグラグビー大会については、子供が対象のスポーツであり、怪我防止のため通常のタックルの代わりに両腰につけたタグを取られるとボールを離さないといけないルールとなっている。

委員A： 5ページのスポーツ健康推進事業の大会開催の中から、匝瑳市長杯パークゴルフ大会及びパークゴルフそうさウインターカップ・スプリングカップの参加者の対象を教えてください。

事務局： 匝瑳市長杯パークゴルフ大会の参加対象については、午前は一般対象、午後は親子などのファミリー対象となっている。参加条件は市内在住・在勤の方である。
なお、パークゴルフそうさウインターカップ並びにスプリングカップの参加対象については、一般対象で市外在住の方の参加も可能となっている。

委員C： 9ページの公民館講座開催事業の中から、はじめてのスマホ教室はソフトバンクの機種を使用して開催しているということだが、それぞれの機種によって使用方法が異なるので、いろいろな機種を対象とした講座について検討されたい。

事務局： はじめてのスマホ教室については、令和3年度から開催している講座であり、開始にあたっては各種メーカーに講師の打診をしたところであるが、ソフトバンクのみ開催が可能であると状況であった。今後、改めて他の機種を対象とした講座が開催できるかどうか検討したい。

委員D： 7ページの公民館利用状況について、表の中で令和4年度の利用実績数値の表記があるが、令和5年度9月末の同時期の実績数と理解してよいか。

事務局： 委員のお見込みのとおりである。

委員B： 8ページの公民館講座開催事業の中から、ピアダンス教室の受講者数が0名とあるが、参加者はいなかったのか。

事務局： ピアダンス教室の受講者数について、9月末現在の開催がなかったため0名表記であるが、10月は3日並びに17日に開催しており、受講者数はそれぞれ4名であった。

委員A： 主催事業の中で台風のため中止した事業があるが、各施設の被害はどういう状況であったか。

事務局： 公民館の被害状況については、3階大会議室の壁石膏ボードが雨漏りの影響により落下した。なお、翌日に予約が入っていた利用団体には、危険が伴うため利用中止とさせていただいた。その後、市内の建築会社により補修工事を行い、施設利用を再開させた。

生涯学習センター並びに野栄福祉センターについては、台風による施設の被害はなかったが、自主避難所になる可能性もあったため、一部の講座を中止した。

八日市場ドーム並びにのさかアリーナについては、八日市場ドームの2か所に雨漏りが確認されたが、施設の被害はなかった。

委員C： 公民館にてフラワーアレンジメント講座が行われていたと思うが、現在はどのような状況なのか。

事務局： 昨年度まではフラワーアレンジメント講座を開催していたが、講師の都合で今年度の開催はしていない。

なお、公民館講座としては開催していないが、講座に参加されていた方々がサークル活動により公民館を利用している。